

三、賞金贈與

- 一、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 二、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 三、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 四、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 五、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 六、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 七、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 八、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 九、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 十、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 十一、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 十二、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 十三、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 十四、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 十五、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 十六、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 十七、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 十八、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 十九、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる
- 二十、 葬式に於て六ヶ月以上土葬の善い従業員に褒賞を以てせらる

法人協同會福岡出張所

法人協同會福岡出張所

- 1、 丁年未丁年を問はず最低賃金壹圓參拾錢以上支給すること
- 2、 年二回の定期昇給制を確立すること（但し一回五錢以上）
 - 一、 現在迄の勤続年數加算のこと
- 3、 勤続日數三ヶ月以上に渉る者は健康保險法第二章第十三條を適用すること
- 4、 四大祝日並に工場記念日には酒肴料一人貳圓宛支給すること
- 5、 従業員の發電所に於ける妨害事件發生と共に所轄若松警察署は急報に依り警官三十名を派遣し其の首謀者と目すべき柴田勞愛會長及従業員四名を直ちに檢束し一方會社側の應急措置で一時間の後には平常に復したが會社に於ては職工並人夫供給者を以て組織する在郷軍人二島分會員約三十名を召集し工場内外を警